

1 目的

部活動は、生徒の心身を鍛え、社会性を養うなどの教育的意義の高い活動であることから、学校教育の一環として、共通のスポーツ等に興味・関心をもつ生徒同士がその技量等を高め合う過程で、「集団の中での社会的経験」「円滑な人間関係の育成」「健康や体力の保持増進」「生涯学習としての意欲の向上」等を目的として実施する。

また、顧問教員の指導の下で、生徒の自主的、自発的な活動として展開されるものであり、活動目的や活動内容が、通常の学校生活や生徒の心身の健康に支障をきたすことのないように、適切な活動計画に基づき実施するものである。

2 部活動設置のめやす

(1)適正規模

部活動を適切に運営するには、①安全管理上の観点から、各部の顧問を複数体制とすることが望ましい。また、②部活動の教育的意義に沿った活動となるように、各部との異学年の生徒同士がともに学び合い、教え合い、協力し合い、競い合うことができるよう各学年の部員が相当数所属できる程度の設置規模とすることが望ましい。(文化部活動については、その活動内容や形態等を勘案し、顧問1人でも設置可能とする場合もある)

(2)設置判断の要素

- ①生徒及び教員の在籍人数等
- ②活動場所(校庭、体育館等)の状況
- ③校区内における小学生スポーツ環境(中体連で設置している競技種目)の状況
- ④その他、部員加入状況等

(3)部の廃部及び開設等について(別途定める)

3 本年度の部活動

(1)目的

- ①同じ趣味や関心を持っている仲間が集まり、一つの目的に向かって活動を続ける中で、自分の良さを伸ばしたり、助け合いや協力し合う心を育てる。
- ②進んでルールやマナーを守り、明るく楽しい学校生活を送る。
- ③心身を鍛えたり、心を豊かにする中で、将来にわたり健康で文化的な生き方のできる人間になる。

(2)組織

- ①しっかりとした意志や希望をもった生徒が、自主的に参加し活動する組織であり、希望入部制とする。
- ②本年度常時活動を行う部として設置するのは次の通りとする。

○運動部

バスケットボール部(男・女)、ソフトテニス部(男・女)、陸上競技部(男・女)、バドミントン部(男・女)

○文化部

吹奏楽部（男・女）、美術部（男・女）

○特設部

- ・中体連に加盟している競技種目のうち、学校外で個人が継続的に活動しており、中体連が主催する大会への出場を希望する場合に限り、校長がその活動状況や当該生徒の学校生活の様子を把握した上で設置を認める。
- ・本年度特設部として設置するのは柔道部

(2)活動日及び活動時間

①週当たりの休養日

- ・週2日以上（平日に1日と土・日曜日のいずれか1日）の休養日を設定する。

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。（詳細は各部活動の活動計画による）

②長期休業中の休養日

- ・土・日曜日は休養日とする。

※大会参加等により、やむを得ず土・日曜日に活動する必要がある場合は、代替休養日を確保する。（詳細は各部活動の活動計画による）

- ・学校閉庁日は原則として活動は行わない。
- ・生徒が十分な休養をとることができるとともに、部活動以外にも多様な活動を行うことができるよう、ある程度長期の休養期間を設ける。

③部活動を行わない日

- ・原則月曜日。
- ・中間テスト、期末テスト前は、休日を含め3日前からテスト終了日まで。ただし、その週又は次の週に公式大会があり練習を行う場合は、職員会議等で公表し、全職員の了解・校長の許可をとる。
- ・職員会議や職員研修等のある日。

④活動時間

- ・合理的かつ効果的・効率的な活動を行い、平日は長くとも2時間程度とする。
- ・学校の休業日（学期中の土・日曜日を含む）は、3時間程度とする。なお、練習試合等でやむを得ず終日の活動となる場合は、生徒の健康管理に十分配慮して、休養時間を適切に設定し、無理のないように活動する。

○完全下校時刻

期間	5・6月	3・4・7・9・10月	11・12・1・2月
完全下校時刻	18:00	17:30	17:00

※行事等で、部活動が早く始められる場合は、その分、部活終了時刻を早める場合がある。

⑤朝練習

- ・放課後に十分な練習（時間・場所等）が確保できる場合は、原則として行わない。
- ・実施する場合は、中体連主催の大会期日の10日前からに限り、生徒の健康状態や活動意欲、学習や家庭生活等に配慮するとともに、教職員の共通理解を図り、家庭との連携を密にして生徒の自発的発想から、希望者のみを対象として実施する。開始時間は7:30～

8 : 1 5 とし、それより早い時間には行わない。(必ず担当顧問が指導することを条件)

(3)活動時の服装

- ・学校指定の運動着（ジャージ、Tシャツ、短パン、ウインドブレーカー等）とする。ただし、練習着、ユニホーム、中体連等で認められた大会等で購入したシャツなどを着用することも可とするが、下校は、指定靴と体操着とする。
- ・休日や休業日の活動の際は、運動着で登下校してもよい。また、練習着、ユニホーム、中体連等で認められた大会等で購入したシャツなどを着用することも可とする。

(4)自転車の利用

- ・休日や休業日の活動の際は、顧問教師の許可のもとで自転車通学も可とする。その場合、自転車乗車の約束を厳守する。(守れない場合は許可をしない)
- ・大会や練習試合等で自転車を使用する際は、顧問の先生の指示に従い、交通ルールを厳守する。また、ヘルメットを必ず着用する。
- ・自転車は、各部活動ごとに指定された場所にきちんと駐輪する。

4 活動にかかる経費

学校予算及び生徒会費やPTA会費からの補助を、器具・物品等の購入や大会参加費等に充当するが、その他の諸経費については部員各自の負担となることから、保護者の経済的負担が過度にならないよう配慮を心がける。

5 部活動への入部・退部

(1)入部

- ・担任から、1年生は「部活動入部申込書」を、2・3年生は「部活動継続願い」を受け取り、必要な手順を経て部活動顧問に提出する。

①1年生の手順

- ・部活動説明会を聞き、見学及び体験入部をする。
- ・担任から「部活動入部申込書」を受け取り、必要事項を記入した後、保護者の承諾印をもらう。
- ・部活動顧問に「部活動入部申込書」を提出し承諾印をもらう。返却された「部活動入部申込書」を担任に提出し承諾印をもらう。
- ・保護者印、部活動顧問印、担任印が押印した「部活動入部申込書」を、担任が部活動顧問に提出する。

②2・3年生の手順

- ・担任から「部活動継続願い」を受け取り、必要事項を記入した後、保護者の承諾印をもらう。
- ・担任に「部活動継続願い」を提出する。
- ・保護者印が押印した「部活動継続願い」を、担任が部活動顧問に提出する。

(2)退部

- ・退部を希望する生徒は、担任及び部活動顧問と相談した後に、顧問から「退部届」用紙を受け取り、担任と保護者の承諾を受け、それぞれに押印してもらい顧問に提出する。

(3)転部、休部

- ・転部を希望する場合は、「退部」及び「入部」の所定の手続きを経ることとし、事情があって休部する場合は、担任、部活動顧問、保護者と十分話し合っ、その後の対応を見通した上で判断する。

6 引退・引退後

(1)引退

- ・中学校体育連盟が主催する総合体育大会、各種団体等が主催するコンクールへの参加をもって3年生は所属部を引退する。

(2)引退後

- ・引退後は、部活動に参加できない。ただし、次①～③の生徒から、参加希望があった場合には、所属していた顧問・保護者の許可を得たうえで、必要な手続きを経たうえで、顧問の管理のもと、部活動に参加できるものとする。

①トレセンや選抜等で、夏休み以降に大会やコンクールを控えている生徒は、出場する大会やコンクールの10日前から終了まで。

②進学先の「スポーツ特待入試」等を控えており、練習する必要がある生徒は、受験することが確実に決定（11月三者面談）したのち、スポーツ等による入試が終了するまで。

③高校でも部活動を続ける意志のある生徒は、公立高校入学者選抜終了後から3月末まで。

※卒業式後から3月末までの平日練習は、16：00登校とする。それより早く登校させない。年度末休業中は活動する部活動の予定に従う。

(3)引退後の部活動参加の手順

- ・引退後に上記①～③の条件を満たし、部活動に参加する場合、参加生徒に以下の心構えを示し、生徒本人、保護者からの同意を「引退後の部活動参加願い」として事前に提出し学校が確認したうえで参加を認める。

参加への心構え

- (1)後輩の手本となるように真剣に取り組むこと。
- (2)部活動の主体は1、2年生であることを自覚し、自己の技術を磨くだけでなく、後輩の指導にも快くあたること。
- (3)練習を休む場合は、保護者から **tetoru** にて連絡すること。

(4)生徒、保護者への周知、手続き

- 年度始めに、部活動主任から全校生徒、保護者へ通知する。
- 3年生の引退時にあたらめて、各部活動顧問から各部の3年生、3年生の保護者へ周知する。
- 手続き

- ・参加希望生徒は、担任から「引退後の部活動参加願い」を受け取り、必要事項を記入した後、保護者の承諾印をもらう。
- ・参加希望生徒は、担任に「引退後の部活動参加願い」を提出する。
- ・担任は、保護者印が押印した「引退後の部活動参加願い」を部活動顧問に提出する。
- ・該当顧問、管理職の確認後、「引退後の部活動参加願い」を受理する。

7 参加する大会等

現在、各種団体等が様々な大会やコンクール、練習会等を開催しており、その多くが週休日に開催されているため、部員生徒及び部活動顧問が十分に休養を取れていない状況にある。生徒の技能面の向上だけでなく、生徒や顧問教員の心身の健康についても配慮が必要であることから参加する大会を精選していく必要がある。以下の中から、適正な活動計画となるように、参加する大会等を選択する。

- 中学校体育連盟が主催する大会、各競技部が主催する練習会等。
- 市町村主催の各種大会、地域行事等。
- 各種団体等が主催する大会、コンクール、発表会等。

8 部活動の運営

(1)外部指導者について

- ・専門的な指導を求める生徒や保護者のニーズに応えるとともに、教職員の指導力の向上、負担軽減のためにも、校長の了解の下、外部指導者（部活動指導員等）を活用する。ただし、部活動は学校において計画する教育活動であることを踏まえ、顧問との役割分担を明確にした上で、各部の状況に合わせて活用する。

(2)部活動検討委員会

- ・学校として適切かつ望ましい部活動としていくために、教員と保護者の代表などで構成する部活動検討委員会を設置し、定期的に部活動に関する評価を行い、活動の見直し・改善に役立てる。
- ・委員会の構成メンバーは、教員と保護者の代表、学校評議員等とする。

(3)活動計画書及び実績報告書

- ・部活動顧問は、効果的かつ効率的な活動となるように、各部活動方針を作成するとともに、定期的に活動計画を策定し、校長に提出する。併せて保護者にも提示し、理解と協力を得られるようにする。
- ・部活動顧問は、定期的に活動実績を校長に提出する。校長は活動内容を把握し、生徒にとって安全かつ適切な活動となるように指導・是正を行う。
- 長期の活動計画…年間（半年）の参加予定大会日程、活動日、休養日等
- 毎月の活動計画…活動時間、活動場所、大会名、練習試合の予定等
- 毎月の実績報告…計画に対する実際の活動状況等

9 その他

校長及び部活動顧問は、生徒の心身の健康管理に努め、事故防止及び体罰・ハラスメントの根絶を徹底する。